

別紙様式2

# 年度経営計画

平成27年度

長崎県信用保証協会

# 1. 経営方針

## (1) 業務環境

### 1) 長崎県の経済を取り巻く環境

長崎県の景気動向は、このところ弱めの動きが見られるものの、全体としては緩やかな回復基調を続けている。原材料の値上がりなどコスト増による収益の圧迫がある中、個人消費は消費税増税後の消費マインドの回復が鈍いものの、全体としては底堅く推移している。

製造業は、持ち直しの動きが見られる。観光関連業は、ハウステンボスの集客回復に加え、長崎市の世界新三大夜景効果や国際クルーズ船の寄港増加等を背景に堅調に推移している。

公共投資は、九州新幹線西九州ルートや県庁舎移転などの大型工事があることから、高水準で推移すると見られ、設備投資は増加している。

雇用・所得環境は、緩やかな改善が続いているものの、全国と比較すると依然として低い水準にある。

長崎県は、「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」と「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の二つの世界遺産登録を目指しており、登録が実現すれば、観光面をはじめとした各種の波及効果が期待できる。

### 2) 中小企業を取り巻く環境

県内の中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業」という。）は、業種、事業規模によりバラツキが見られるものの総じて厳しい環境に置かれている。

県内の企業倒産は、依然低水準で推移しているものの、サービス業や卸・小売業の構成比が高い傾向にある。

## (2) 業務運営方針

当協会は、公的な「保証機関」として、中小企業の成長と繁栄をサポートし、地域経済の発展に寄与するとともに、公的な「支援機関」として中小企業のライフステージに応じた創業支援、経営支援、再生支援の充実、強化に努めるため、平成27年度における業務上の基本方針について、以下に掲げる事項を主要項目として取り組むこととする。

## 2. 重点課題

### 【 保証部門 】

#### (1) 現状認識

平成26年度は、「優良企業経営基盤安定保証（マル優長期）」、「全国小口活用保証（小規模サポート）」、「信用金庫提携保証（しんきんサポートながさき）」等の新たな保証制度を創設し保証推進に努めた結果、保証承諾は増加した。これによって保証債務残高の大幅な減少は食い止めているものの、保証債務残高の4割を占めていたセーフティネット保証の償還が大きいことなどにより、保証債務残高は減少している。

平成27年度は、セーフティネット保証の減少に加え、保証料の割高感もあり、保証利用の減少が予想される。このため、金融機関と連携して経営支援を実施し、経営力強化保証等による借換保証を推進することにより、経営支援と一体となった資金繰り支援を行うとともに、創業支援の強化、中小企業の資金需要に即応した保証制度の開発により、顧客満足度の向上を図り保証利用度の向上に取り組む必要がある。

#### (2) 具体的な課題

- ① 政策保証の推進
- ② 保証制度の多様化、柔軟化への対応
- ③ 保証利用度の向上
- ④ 創業支援の充実
- ⑤ 経営支援と一体となった資金繰り支援の強化

#### (3) 課題解決のための方策

##### ① 政策保証の推進

依然厳しい経営環境にある中小企業の資金ニーズに対応するため、国や地方公共団体の中小企業施策を踏まえ、「小口零細企業保証」をはじめ、「経営力強化保証」、「事業再生計画実施関連保証（改善サポート）」、「セーフティネット保証」、「経営者保証ガイドライン対応保証」等の各種政策保証を推進する。

また、製造業、観光関連業等地域産業の活性化へ繋がる「長崎県県民所得向上推進資金保証」を推進する。

##### ② 保証制度の多様化、柔軟化への対応

「中小企業特定社債保証」、「流動資産担保融資保証（ABL保証）」、「優良企業経営基盤安定保証（マル優長期）」、「全国小口活用保証（小規模サポート）」等の各種保証制度について広報による周知を図るとともに、金融機関向け研修会や保証推進キャンペーンを実施し更なる利用促進を図る。

## 2. 重点課題

### ③ 保証利用度の向上

各種保証制度の利用状況を検証し、保証制度の改善を図るとともに、地方公共団体や金融機関と連携し、利便性の高い保証制度の研究・開発を行い、保証利用度の向上に努める。

### ④ 創業支援の充実

創業前の相談から創業後のフォローアップまでのサポートを基本方針とし、その実践に向けて内部体制を強化する。  
また、地方公共団体と連携し、創業資金保証制度の充実を図るとともに、金融機関、商工会議所、商工会等の関係機関との連携を強化し、「がんばる長崎 中小企業経営支援ネットワーク」等を活用した創業支援への取り組みを推進する。

### ⑤ 経営支援と一体となった資金繰り支援の強化

金融機関と連携し、「経営力強化保証」、「事業再生計画実施関連保証（改善サポート）」等による借換保証や条件変更に弾力的に取り組み、経営支援と一体となった資金繰り支援を強化する。

## 2. 重点課題

### 【 期中管理部門 】

#### (1) 現状認識

金融円滑化法終了後も金融機関、中小企業再生支援協議会等関係機関と連携し、中小企業へのサポートを継続したことにより、代位弁済は低水準で推移しているが、さまざまな経営課題を抱えている中小企業や、返済緩和の条件変更を実施している企業の中には、いまだ経営改善が進んでいない企業も多く、経営改善が求められている。

このため、これらの中小企業に対し国や地方公共団体の施策を踏まえ、金融機関、商工会議所、商工会等の関係機関との連携を強化し、経営支援を更に推し進める必要がある。

また、景気動向次第では代位弁済の増加が懸念されるため、期中管理の徹底とともに、金融機関や中小企業再生支援協議会等と連携して、経営支援と一体となった再生支援を行い、事故および代位弁済の抑制に努める必要がある。

#### (2) 具体的な課題

- ① 内部体制の強化
- ② 「がんばる長崎 中小企業経営支援ネットワーク」の活用
- ③ 保証利用企業へのフォローアップ
- ④ 外部専門家派遣事業・経営改善計画策定支援事業に係る補助事業の推進
- ⑤ 経営支援強化促進事業への取り組み
- ⑥ 事業承継への取り組み
- ⑦ 期中管理と再生支援の強化

#### (3) 課題解決のための方策

##### ① 内部体制の強化

経営支援、再生支援、創業支援のサポート体制の充実に向けて、内部体制の強化を図る。

##### ② 「がんばる長崎 中小企業経営支援ネットワーク」の活用

「がんばる長崎 中小企業経営支援ネットワーク」の実務責任者会議において金融機関等関係機関と経営支援に向け更なる連携の強化を図る。

また、サポート会議を活用し、中小企業の経営改善(経営支援)、事業再生(再生支援)に積極的に取り組む。

##### ③ 保証利用企業へのフォローアップ

「セーフティネット保証」、「経営力強化保証」、「事業再生計画実施関連保証(改善サポート)」の利用企業については、金融機関のモニタリング報告を基に金融機関と連携しフォローアップを行う。

## 2. 重点課題

### 【 期中管理部門 】

④ 外部専門家派遣事業・経営改善計画策定支援事業に係る補助事業の推進

経営課題を抱え経営改善、事業再生に真剣に取り組む中小企業に対し、外部専門家派遣事業及び経営改善計画策定支援事業に係る補助事業を推進し、経営改善・事業再生を支援する。

⑤ 経営支援強化促進事業への取り組み

返済緩和の条件変更をおこなった企業に対してフォローアップを行い、外部専門家等を活用した経営支援強化促進事業を積極的に推進し、経営改善を支援する。

⑥ 事業承継への取り組み

事業承継の問題を抱える企業に対し、金融機関と連携して支援に取り組む。

⑦ 期中管理と再生支援の強化

資金繰りが厳しい企業や初期の延滞が発生している企業について、金融機関と情報を共有し、早期に適切な経営支援や金融支援を行い事故の抑制に努める。

また、事故報告を受付した企業については、金融機関と連携し早期に企業の実態把握を行うとともに、「がんばる長崎 中小企業経営支援ネットワーク」のサポート会議の活用など適切な対策を講じ代位弁済の抑制に努める。

## 2. 重点課題

### 【 回収部門 】

#### (1) 現状認識

代位弁済が低調に推移する中、無担保求償権及び第三者保証人のいない求償権の増加、法的整理手続きの増加等による求償権の劣化に加え、地価の下落による担保処分価格の低下など厳しい回収環境が続いているため、効率的な管理・回収に努めるとともに、サービスの活用等に取り組み回収の最大化に努める必要がある。

#### (2) 具体的な課題

- ① 回収の早期着手
- ② 求償権の適切な状況把握と回収方針の進捗管理の徹底
- ③ 分割弁済履行状況の管理
- ④ 管理事務停止、求償権整理の促進
- ⑤ サービスの活用

#### (3) 課題解決のための方策

##### ① 回収の早期着手

期中管理部門と連携して情報の共有化を図り、期中管理段階での債務者等との交渉内容、担保物件の状況を基に債務者等の現況に見合った回収方針を早期に策定し、代位弁済後速やかに回収に着手する。

##### ② 求償権の適切な状況把握と回収方針の進捗管理の徹底

実地訪問・面談により求償権関係人の実態把握に努め、回収方針の見直しをきめ細かく行い、法的手続きを含めた回収交渉を適宜、適切に行う。

##### ③ 分割弁済履行状況の管理

分割弁済の履行状況の管理を徹底し、督促文書の発信や訪問等による督促を強化し、定期回収額の維持管理に努める。

##### ④ 管理事務停止、求償権整理の促進

管理事務の効率化を図るため、管理事務停止、求償権整理の促進に努める。

##### ⑤ サービスの活用

サービスを活用した無担保求償権の回収の最大化に努める。

## 2. 重点課題

### 【 その他間接部門 】

#### (1) 現状認識

中小企業金融における信用保証協会の役割・重要度が求められているため、内部管理体制の強化を図るとともに、コンプライアンス態勢を堅持し、経営基盤の安定に努める必要がある。

#### (2) 具体的な課題

- ① 内部管理体制の強化
- ② 人材の育成・開発
- ③ 顧客サービスの充実
- ④ コンプライアンス態勢の堅持
- ⑤ 反社会的勢力の排除
- ⑥ 新電算共同システムの安定運用

#### (3) 課題解決のための方策

##### ① 内部管理体制の強化

協会に求められる各種の課題に適宜、柔軟に対応するため、内部提言等を活用し、必要に応じ改善プロジェクトの設置などを行い、組織の活性化を推進する。

##### ② 人材の育成・開発

外部研修や通信教育およびOJTを活用し、職員の能力向上を図る。  
また、中小企業診断士、経営アドバイザーの育成に積極的に取り組むとともに、企業訪問等を強化し、目利き能力の向上に努める。

##### ③ 顧客サービスの充実

協会が行う各種支援事業や補助事業について、ホームページ、機関紙およびチラシ等による広報を充実させるとともに、金融機関向け研修会を利用し金融機関担当者への周知を図り、顧客サービスの充実に努める。

##### ④ コンプライアンス態勢の堅持

平成27年度コンプライアンスプログラムを着実に実践し、役職員のコンプライアンスマインドの向上に努める。

##### ⑤ 反社会的勢力の排除

警察、長崎県暴力追放運動推進センター、金融機関等と連携し、反社会的勢力の排除に努める。

##### ⑥ 新電算共同システムの安定運用

平成27年1月に移行した新電算共同システムについて、事務処理の見直し等を検討し、安定した運用に努める。



### 3. 事業計画

長崎県信用保証協会

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	75,000	104.2%	100.1%
保証債務残高	160,600	96.6%	99.4%
保証債務平均残高	158,500	96.9%	98.9%
代位弁済	3,000	100.0%	146.8%
実際回収	1,000	90.9%	91.4%
求償権残高	956	98.8%	143.2%

積算の根拠(考え方)
<p><b>【保証承諾】</b> 平成27年度はセーフティネット保証の減少に加え、保証料の割高感もあり、保証利用の減少が予想されるが、地方公共団体制度保証や経営力強化保証を利用した借換保証等を積極的に推進し、保証承諾の増加に努める。</p> <p><b>【保証債務残高】</b> 期首の保証債務残高実績見込額を基に、保証承諾、代位弁済の各計画額および過年度の償還率を加味して積算した。</p> <p><b>【保証債務平均残高】</b> 上記保証債務残高の月別見込額により算出した。</p> <p><b>【代位弁済】</b> 県内景気は緩やかに回復しつつあるが、収益改善が遅れている企業も多く見られ、企業倒産が増加に転じることが懸念される。事故報告、条件変更、延滞等により代位弁済が見込まれる企業を基に積算し、平成26年度実績見込を上回る30億円の計画とした。</p> <p><b>【実際回収】</b> 既存求償権の分類による担保及び定期入金回収見込額と新規代位弁済分の初年度回収率による回収見込額及び回収交渉による不定期回収見込額を積算した。 平成26年度はほぼ計画を達成したが、無担保求償権及び第三者保証人のいない求償権の増加、法的整理手続きの増加等による求償権の劣化に加え、地価の下落による担保処分価格の低下など厳しい回収環境が続いているため、平成26年度実績見込を下回る10億円の計画とした。</p> <p><b>【求償権残高】</b> 期首繰越求償権および当期代位弁済額に、当期の求償権回収見込額及び償却見込額を差引き算出した。</p>

#### 4. 収支計画

長崎県信用保証協会

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務 平残比
経常収入	2,033	93.0%	96.6%	1.28%
保証料	1,555	92.0%	97.2%	0.98%
運用資産収入	305	100.0%	98.4%	0.19%
責任共有負担金	118	86.1%	86.1%	0.07%
その他	55	100.0%	94.8%	0.03%
経常支出	1,841	88.0%	94.3%	1.16%
業務費	996	92.7%	95.7%	0.63%
借入金利息	0	0.0%	0.0%	0.00%
信用保険料	824	103.1%	104.4%	0.52%
責任共有負担金納付金	3	10.7%	0.0%	0.00%
雑支出	18	9.5%	14.8%	0.01%
経常収支差額	192	202.1%	125.5%	0.12%
経常外収入	3,519	101.8%	123.4%	2.22%
償却求償権回収金	113	79.6%	84.3%	0.07%
責任準備金戻入	970	97.5%	97.2%	0.61%
求償権償却準備金戻入	179	140.9%	131.6%	0.11%
求償権補てん金戻入	2,252	103.2%	143.1%	1.42%
その他	5	55.6%	55.6%	0.00%
経常外支出	3,726	103.7%	128.5%	2.35%
求償権償却	2,491	107.8%	143.7%	1.57%
責任準備金繰入	964	96.5%	99.4%	0.61%
求償権償却準備金繰入	265	96.0%	148.0%	0.17%
その他	6	85.7%	33.3%	0.00%
経常外収支差額	-207	-	-	-
制度改革促進基金取崩額	145	250.0%	198.6%	0.09%
収支差額変動準備金取崩額	0	0.0%	0.0%	0.00%
当期収支差額	130	812.5%	73.4%	0.08%
収支差額変動準備金繰入額	65	812.5%	73.9%	0.04%
基金準備金繰入額	65	812.5%	73.0%	0.04%
基金準備金取崩額	0	0.0%	0.0%	0.0%
基金取崩額	0	0.0%	0.0%	0.0%

#### 積算の根拠(考え方)

- ・「保証料」については、保証料率別保証債務残高の推移を見込んで算出した保証料に、平成18年度以降の保証承諾に係る地方公共団体の保証料補給見込額を加算した。
- ・経常収入のうち「その他」については、地方公共団体の保証料補給のうち「保証料」に計上しないものを含む事務補助金および求償権の損害金回収等を見込んで算出した。
- ・「信用保険料」については、保険料率別保証債務残高の推移を見込んで算出した。
- ・「責任共有負担金納付金」については、平成26年度の責任共有負担金受領見込額を基に積算した。
- ・「求償権補てん金戻入」及び「求償権償却」については、過去の比率等により算出した。
- ・「責任準備金繰入」については保証承諾、代位弁済計画等から期末の保証債務残高及び過去の期限経過債務の比率を参考に期限経過債務残高を見込んで算出した。
- ・「求償権償却準備金繰入」については、回収計画による求償権回収及び求償権償却から代弁年度別の期末求償権残高を見込んで算出した。
- ・「制度改革促進基金取崩額」については、責任共有制度対象の保証から生じた求償権自己償却額の一定割合(部分保証10分の9、負担金方式2分の1)を見込んで算出した。

## 5. 財務計画

長崎県信用保証協会

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
年度 金融 中機 出関 え等 ん負 担金	県	0	0.0%	0.0%
	市 町 村	0	0.0%	0.0%
	金 融 機 関 等	0	0.0%	0.0%
	合 計	0	0.0%	0.0%
基金取崩		0	0.0%	0.0%
基金準備金繰入		65	812.5%	73.0%
基金準備金取崩		0	0.0%	0.0%
期末 基本 財産	基 金	8,021	100.0%	100.0%
	基金準備金	13,045	100.9%	100.5%
	合 計	21,066	100.6%	100.3%

制度改革促進基金造成	0	0.0%	0.0%
制度改革促進基金取崩	145	250.0%	198.6%
制度改革促進基金期末残高	335	76.7%	69.8%

収支差額変動準備金繰入	65	812.5%	73.0%
収支差額変動準備金取崩	0	0.0%	0.0%
収支差額変動準備金期末残高	4,659	102.7%	101.4%

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		0	0.0%	0.0%
基金補助金		0	0.0%	0.0%
地方公共団体からの財政援助		511	91.6%	95.7%
保証料補給 (「保証料」計上分)		284	80.5%	89.6%
保証料補給 (「事務補助金」計上分)		0	0.0%	0.0%
損失補償補填金		227	111.3%	104.6%
事務補助金 (保証料補給分を除く)		0	0.0%	0.0%
借入金運用益		0	0.0%	0.0%
責任共有負担金		118	86.1%	86.1%

### 積算の根拠(考え方)

- ・ 出えん金及び金融機関等負担金については、地方公共団体や金融機関への要請は行わず、自己努力により基本財産の増強を図るため、計上しない。
- ・ 国からの財政援助については、見通しが不明のため、計上しない。
- ・ 地方公共団体からの財政援助保証料補給(「保証料」計上分及び「事務補助金」計上分)については、補給対象制度の保証債務残高を見込んで算出した。  
また、損失補償補填金については、平成26年度代位弁済の実績見込額を基に算出した。

## 6. 経営諸比率

長崎県信用保証協会

(単位：%)

項目	算式	比率	対前年度 計画比増減	対前年度 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.98%	-0.05	-0.02
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.19%	0.00	0.00
経費率	経費【業務費+雑支出】／保証債務平均残高	0.64%	-0.13	-0.09
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.43%	-0.01	-0.02
(物件費率)	物件費【経費-人件費】／保証債務平均残高	0.21%	-0.12	-0.07
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料/保証債務平均残高	0.52%	0.03	0.03
支払準備資産保有率	(流動資産-借入金)／保証債務残高	18.24%	0.89	0.01
固定比率	事業用不動産／基本財産	2.75%	-0.05	-0.05
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	38.08%	-0.22	-0.11
求償権による基本財産固定率	(求償権残高-求償権償却準備金)／基本財産	3.28%	-0.02	0.95
		956		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	7.62倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.89%	0.06	0.61
回収率	回収(元本)／(期首求償権+期中代位弁済(元利計))	6.03%	0.82	1.95

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位：百万円)を記入する。